

人事・労務を見つめる・・・



Nozomi-Planning レポート



平成29年7月号 Vol.127



撮影地 京都駅 「空中経路」

撮影者 富田 菜央

今月のTOPICS

【人事・労務】

- ・働き方改革実行計画発表のその後
～休み方改革の提唱～
- ・熱中症は予防が大切！
「職場における熱中症予防対策」

【医療・介護】

- ・改正介護保険法が成立 高所得の方
の利用者負担が増

【その他】

- ・開始から12年「クールビズ調査」の
結果から
- ・春・夏・冬のはなし Vol.79
- ・今月の書籍紹介
『新しいニッポンの業界地図 みんな
が知らない超優良企業』
- ・7月の税務と労務の手続き
[提出先・納付先]



のぞみプランニングは「健全な事業運営」「働く人々のやる気の向上」等を応援する
社会保険労務士を中心としたコンサルティングオフィスです。

人に関する法律の専門家として、あらゆる相談、トラブル解決のお手伝いをします。
また、他士業（弁護士・公認会計士・税理士・中小企業診断士・行政書士・FP等）
との幅広いネットワークでトータルのバックアップします。

【発行元】合同会社のぞみプランニング
〒530-0012 大阪市北区芝田1丁目4-17-9F
TEL (06) 6377-6177 FAX (050) 3488-0145

【企画・編集】合同会社のぞみプランニング
〒530-0012 大阪市北区芝田1丁目4-17-9F
TEL (06) 6377-6177 FAX (050) 3488-0145
理念：「共に学び、共に育み、共に分かち合う」

<http://www.nozomiplanning.com/>

◆ 人 事 労 務 ◆

■ 働き方改革実行計画発表のその後 ～休み方改革の提唱～

すでに、皆さんもご存知の通り、政府は、3月の働き方改革実現会議において、その実行計画をまとめました。その内容は主に下記の通りです。

1. 非正規の処遇改善（同一労働同一賃金）、
2. 賃金引上げ（最低賃金を時給1,000円に）
3. 長時間労働の是正（罰則付きの残業上限を設定、インターバル制度の導入）
4. 転職・再就職支援（転職者受け入れ企業の助成拡大、情報提供を強化）
5. 柔軟な働き方（テレワークを拡大、兼業・副業を推進）
6. 女性・若者の活躍（学び直しの機会拡充、就職氷河期世代の支援）
7. 高齢者の就業促進（65歳以降の継続雇用や定年延長へ助成拡充）
8. 子育て・介護と仕事の両立（保育士や介護職員の賃金・待遇を改善）
9. 外国人材受け入れ（政府横断で総合的に検討）

以上9つの分野に分けて改革の方向性を明示しています。中でも長時間労働の是正については、検討会の中でも時間をかけ、残業を「原則月45時間、年間で360時間」とし、労使で協定を結ばば年間720時間まで認めるとしています。特に忙しい月は特例として100時間未満の残業を容認しています。経団連は働き方の自由度が狭まるとして上限規制に慎重でしたが、首相の裁定で上限が決まりました。このような長時間労働の是正取組を後押しする改革で最近では「休み方改革」として様々な検討がされています。

今回はこれらの検討内容について一部紹介します。

休み方改革 その1

新たな大型連休「キッズウィーク」構想

休み方改革の中心はプライベート時間の確保です。政府は、学校の夏休みなどの休暇の一部を地域ごとに別の時期にまとめる大型連休「キッズウィーク」の来年からの実施を目指し検討を開始しました。夏休みの平日5日を移すことにより前後の土日と合わせて9連休が可能となります。



有給休暇の取得率向上

「キッズウィーク」の導入により、政府は企業に対しても協力を求めています。企業などの有給取得率は2014年、47.6%でした。これを2010年までに70%に引き上げる目標を立てました。これにより「キッズウィーク」の促進を図ると同時に旅行需要の平準化や観光産業の活性化も期待されています。

休み方改革 その2

週休3日制の導入（民間企業の取り組み、佐川急便の例）

物流大手の佐川急便は、正社員のトラック運転手に週休3日制を導入し、給与水準は週休2日制の場合と同程度を確保するとしています。また、休日には他の仕事との兼業も認めています。週休3日制は「変形労働時間制」を活用して、所定労働時間は変わらない見込みです。週休3日制の導入はファーストリテイリングや日本KFCホールディングス、ファミリーマートなど小売り・外食産業が先行し、物流業界を含め、今後も人手不足に悩む様々な業界で導入事例が増えそうです。

一方で、兼業を認めていることについては、長時間労働や割増賃金等の課題が残っています。導入が今後進むか否かは、これらの課題の解消如何と言えるでしょう。

以上「休み方改革」について一部を紹介しました。働き方改革実行計画の詳細については、首相官邸HP：<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/hatarakikata/>をご覧ください。

■ 熱中症は予防が大切！「職場における熱中症予防対策」

地球の温暖化による気温の上昇や、周辺よりも気温が上がる都市部のヒートアイランド現象、密閉された職場環境でのエアコンへの体の慣れ、また近頃の節電意識の高まりなど、これらすべてが脱水リスクを上げており、わたしたちは「かくれ脱水」環境で日々を過ごし、熱中症への危険の中で働いているかもしれません。最近の職場における熱中症の発生件数は、災害性腰痛に次いで多く、亡くなる人は毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は400人を超えています。

■ 意外に多い業務中の熱中症

熱中症は暑い時に外にいてかかると思われがちですが、屋内にいても熱中症になってしまう可能性があります。室温30度以上、湿度が60%を超えると熱中症が起こりやすくなります。オフィスビルなどの事務所で働く人の労働環境を適正に保つために制定された「事務所衛生基準規則」にもありますが、事務所の環境や湿度はしっかりと管理しなければいけません。パソコンやプリンター、複合機などの機械が集中している場所は室温が他の場所よりも高いことがあります。また、熱中症になるかどうかは、職場の就業環境だけではなく、労働者個人の体調などによるところもあります。睡眠不足、体調不良、前日等の飲酒、朝食の未摂取等も熱中症の発症に影響を与えるおそれがあるため、日常の健康管理の指導、必要に応じて、健康相談を行いましょう。

■ 熱中症の分類と対処方法

熱中症とは、気温や室温が高い中で、体内の水分や塩分（ナトリウム）などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、様々な不具合を起こす症状のことです。



| 重症度 | 症状 | 対処 | 医療機関への受診 |
|-----|----------------------------------|--------------------------------------|--|
| 軽 | めまい、立ちくらみ、こむら返り、手足のしびれ | 涼しい場所への移動 安静・水分補給 | 症状が改善すれば受診の必要なし |
| 中 | 頭痛、吐き気、体がだるい、体に力が入らない、集中力や判断力の低下 | 涼しい場所への移動 体を冷やす・安静 十分な水分と塩分の補給 | 症状が改善すれば受診の必要なし 口から飲めない場合や症状の改善が見られない場合は受診が必要 |
| 重 | 意識障害、けいれん、高体温、運動障害 | 涼しい場所へ移動安静 体が熱ければ保冷剤などで冷やす | ためらうことなく救急車(119)を要請 |

塩分補給
水分補給
十分休養

熱中症知らずの3原則

◆ 医療・介護 ◆

■ 改正介護保険法が成立 高所得の方の利用者負担が増

本年5月、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が成立しました。今回の介護保険法等の改正は、「高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにする」という目的の元に行われました（施行日は、段階的に設定）。ここでは、費用の負担の面にスポットを当てて、主要な改正箇所を紹介します。



改正介護保険法等／利用者負担と保険料負担の改正

① 利用者負担の引き上げ

利用者の負担割合について、現在2割の方のうち、特に所得の高い層の負担割合が「3割」に引き上げられることになりました〔ただし、月額44,400円の負担の上限あり〕。（平成30年8月～）。

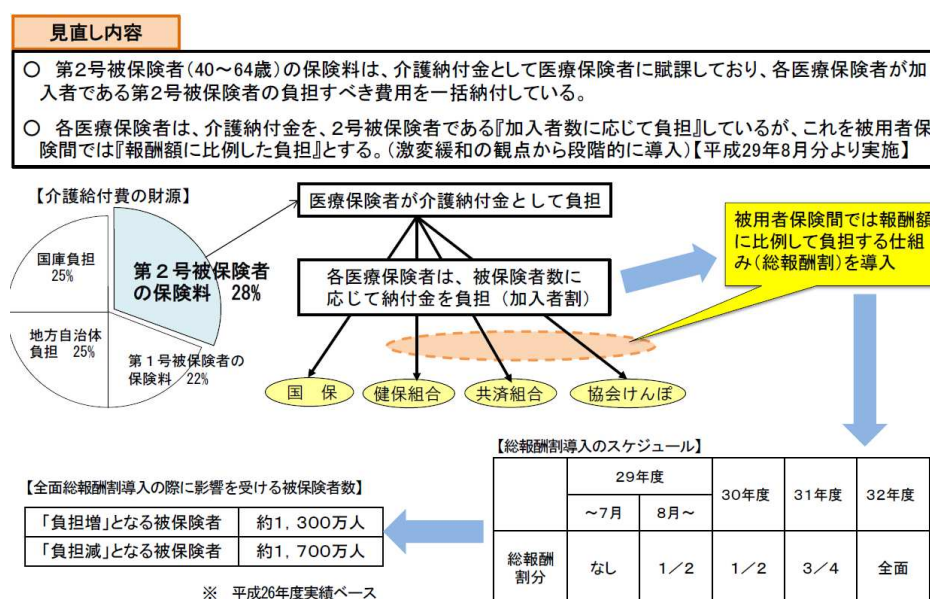
3割負担の対象となる方の所得の基準は、今後政令で定められることとなりますが、単身であれば年金などの所得が年340万円以上ある利用者など、約12万人を対象とする方向で検討されています。

② 現役世代の保険料負担の見直し

今回の改正により、介護納付金への総報酬割の導入も決定しました。40～64歳の現役世代が、医療保険の保険料と合わせて負担する介護保険料は、今年8月から平成32年4月にかけて、段階的に、収入が多い方の負担が増える仕組みに変更されます。

大企業の会社員（健康保険組合の加入者）や公務員ら約1,300万人については負担が増え、中小企業の会社員らは負担が減ると見込まれています。

<介護納付金における総報酬割の導入の図（厚生労働省資料）>



◆ その他 ◆

■ 開始から12年 「クールビズ調査」の結果から

● 開始から12年の「クールビズ」

環境省が2005年の夏から推し進めてきた「クールビズ」ですが、今年も環境省が推奨している実施期間は昨年と同様、5月1日～9月30日となっており、すでに各企業でも取り組みが始まっているようです。

この「クールビズ」は、開始から12年が経ち、夏になると対応した着こなしが提案されたりするなど、社会的に浸透している取り組みとなっています。



● 認知度は9割超 実施率は約6割

一般財団法人日本気象協会が、天気予報専門メディア「tenki.jp」内の『tenki.jp ラボ』で20代から50代までの会社員（男女計400名）を対象に実施した「クールビズに関するアンケート調査」によると、「クールビズを知っている」と答えた人は98.3%に上ったそうです。

ほぼ全員が知っていると言える数字ですが、一方で、クールビズを「実施したことがある」と答えた割合は61.5%と、認知度と実施率にはギャップのある結果となっています。

● 「関東・甲信地方」では実施率が高い

上記の調査では地方別の実施率も示されており、最も実施率が高い地方は「関東・甲信」で、75.0%という結果となっています。以下、「中国」「沖縄」（いずれも70.0%）と続いており、逆に最も実施率が低い地方は「東北」で52.5%となっています。また、「九州」も55.0%と低くなっています。

これらの結果を見ると、単純に屋外の気温や湿度の関係だけによって実施率が左右されるわけではないことがわかります。

● 働きやすい職場環境を保つことが重要

環境省では「室温28度」で快適に過ごせる取組みを推奨していますが、中には「28度では不快なのではないか？」という意見も出ているようです。

同省は、推奨している室温28度という設定温度は「空調の設定温度」ではなく、あくまで「室温」であるとしていますが、冷房の設定温度を28度とすると不快な暑さを感じる場合もあるかもしれませんので、「午後は西日が当たりやすい」「オフィス機器が熱源となっている」など、職場の環境によって冷房の設定温度は調整が必要になるでしょう。

今年も8月は猛暑になると予想されています。職場の状況に合わせて快適な職場環境を保ち、暑い夏を乗り切りたいものです。





Vol.79 八崎さんの

春・夏・冬のはなし



—A I は人の幸せを呼ぶか—

昨年末、将棋界の最長老加藤一二三 九段との緒戦を制して以来、遂に歴代の連勝記録を更新し 29 連勝。この天才少年藤井四段をして加藤氏は“空前絶後”の偉業であると讃えている。

今春来、蕎麦のもり・かけと揶揄されてきた不毛の論戦に辟易していた私は、健康的で明るい話題はないものかと思いつつ、いつしか彼が 1 勝を重ねる毎に 1 人祝杯をあげていた。そんなある日、家内が“ぎょうこう”とはどんな意味？と尋ねてきた。私は即座に“行幸”とは天皇陛下が旅や視察に出かけられることで、皇后や皇太子の場合は“行啓”だと言うと、家内は怪訝な顔をして“僥倖”とメモった紙片を差し出した。藤井少年が勝利の感想を聞かれた時に使った言葉だと言う。確たる返答ができずすぐ辞書に。“思いがけないしあわせ”とある。数日後、今度は“茫洋”という漢字を見せられた。多分試合が 2 転 3 転し、勝つか負けるか“おぼろげで見当がつかない”対局だったと窺える。また、私も時に使うこともあった“期待以上のこと”を“望外”という言葉で喜びを表している。こんな非日常的で文語的表現を使ってさらりと応えるとは、どんな英才教育を受けてきたのかと驚くばかりである。

12 時間に及ぶ試合では、途中で摂る昼食の出前は何か？待ちに待った将棋会館からの電話に満面の笑味で雀踊りする蕎麦屋の主と肩を落とすラーメン屋。一興のひと駒だった。

今年 3 月、日本一の囲碁名人が A I (Artificial Intelligence 人工知能) に敗れ、これで“碁のソフト”の前に棋士達の知能はことごとく苦杯を舐めてきたのだ。もし藤井少年が A I と試合をすれば…定跡でない裏をかく指し手で“将棋ソフト”にひと泡吹かせられるか？

A I と言えば、最近の新規参入のニュースには目を見張るものがある。

「がん治療 A I がサポート」の記事によると、がんは進行が速い為、迅速に個々の患者のデータを解析し最も適した薬剤を選ぶには A I が必須になると言う (6/11)。1 週間後には同じ新聞社が「創薬 A I 開発へ」で類似の記事を一面トップで扱うという異様さ？。並居る棋士を圧倒した A I のことだから、がんの分野でも定石から外れた診断や治療法が生まれるかも知れない、と期待している。

A I 活用で私が驚いたのは「A I が採用担当」のニュース。採用、勤怠、労務など、人事に関わる全てのデータを A I が一元管理するというのだ。人事担当者や経営者が主観で行ってきた業務を A I が代わりに行う I T (Information Technology 情報通信技術) で、特に人事に関しては HR テック

(Human Resource Tech.) が次々に登場している。採用に当って性格診断テストの結果から A I が会社の求める社員像との適合度を判定したり、ネットで登録された学生の経歴を見て「スカウト型」(逆求人)の就活に、A I が自動的に推薦する機能も導入されるというのだ。

かつてデジタルディバイドで親の年収格差が子供の将来に大きな影響を与えるといわれたが、今度は A I ディバイドによる雇用問題がクローズアップされるのではないか。日本の 600 余の職種を分析し、労働人口の 49% が A I やロボットに代替される可能性が指摘されている (平 15)。定型化された職種などは異動を迫られるかも知れない。電話が発明されて誕生した多くの女性交換手、終日チョコキと軽快なリズムを刻んでいた改札口の駅員…の姿は今は無い。人事戦略の最適解？を導き出すとはいえ、人がコンピューターに評価されるとは、どこか空しい気がする。そう思うと藤井少年と A I の試合は、悪魔の所業に思えてくる。人間同士のロマンを覚える対局の姿にコンピューターは不釣り合いだと思う昨今である。

筆者紹介:八崎輝義 日本チバガイギー(株)教育研修課長、取締役人事統括部長、京都薬科大学常任理事を歴任、現京薬会相談役。著書“エイズ”、“京薬会の 120 年の軌跡”等執筆。



今月の書籍紹介～一押しの一冊をご紹介します～



新しいニッポンの業界地図 みんなが知らない超優良企業

(著者：田宮 寛之 講談社+α新書)

6月は株式会社の株主総会が多く開かれます。株主総会が開かれる上場企業は約3600社あります。さらに国内には約386万社の企業があります。(2015年版・中小企業白書より)このなかには無名だが、高収益企業や高シェア企業、高技術企業が数多くあります。特に一般消費者ではなく、企業に対してモノやサービスを販売する企業はコマース等がなくあまり知られていない企業が多くあります。そんな企業を紹介しているのがこの本です。そのなかから数例を紹介します。

【水ビジネス】

日本ではあまり感じられませんが、世界的な人口増加に対して人々が利用できる淡水は地球の水のわずか0.1%に過ぎない現状です。現在、海水を淡水に変えるには、濾過膜を使用して海水の塩分を取り除く方法が取られています。この濾過膜では日本の日東電工、東レ、東洋紡3社で世界シェア5割弱を占めています。また、海水を濾過機に通すためや海水を取水する際にポンプが必要となります。そのポンプメーカーとして有力なのが、荏原製作所、西島製作所です。特に西島製作所は海水淡水化用ポンプの分野では世界シェア4割を占めています。

【素材分野】

MRJ(三菱リージョナルジェット)の初飛行成功で話題になった炭素繊維は、軽くて、強くて、さびないという新素材です。また、成形しやすく、電気を通しやすい一方で電磁波遮断性が高い。この炭素繊維が東レ、東邦テナックス、三菱レイヨンの3社で世界需要の7割を押さえています。しかも東邦テナックスと三菱レイオンは非上場の会社です。

【鉱物資源は都市にあり】

都市鉱山とは、使用済みの家電製品やIT製品と一緒に廃棄された貴金属やレアメタルのことを言います。ゴミをリサイクルすることで資源を得ることと同じで貴金属やレアメタルをごみから回収するところにビジネスチャンスがあります。すでに松田産業は電子部品のスクラップから回収した貴金属で作った地金は公的な機関から高い評価を得ています。

このほかにも、ロボット産業、インフラ需要で成長する企業、技術力が高く買われる企業など、幅広い業種が紹介され、それらの中には日常あまり聞きなれない会社が多く登場してきます。本書に記載されていますが、「日本には知名度が低くても高度な技術を持ち、社会に貢献している企業がたくさんある。世界で通用する優秀なB to B企業が多いというのが実感だ。最終製品を販売し、テレビCMをたくさん流す企業の知名度は高いが、優良企業であるとは限らない。小さな企業が社会の変化に対応して業績を拡大させる一方で、変化に対応できず経営不振に悩む大企業も少なくない。」(はじめに より)日本の産業構造に驚きを感じるとともに、日本の産業構造を垣間見て、日本の産業界を知るうえで参考になる1冊でした。

(執筆 坪内 直樹)



<7月の税務と労務の手続[提出・納付先]>

10日

- 健保・厚年の月額算定基礎届の提出期限〔年金事務所または健保組合〕<7月1日現在>
- 源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付〔郵便局または銀行〕
- 特例による源泉徴収税額の納付<1月～6月分>〔郵便局または銀行〕
- 雇用保険被保険者資格取得届の提出〔公共職業安定所〕<前月以降に採用した労働者がいる場合>
- 労働保険の今年度の概算保険料の申告と昨年度分の確定保険料の申告書の提出期限<年度更新>〔労働基準監督署〕
- 労働保険料の納付<延納第1期分>〔郵便局または銀行〕〔公共職業安定所〕
- 労働保険一括有期事業開始届の提出<前月以降に一括有期事業を開始している場合>〔労働基準監督署〕

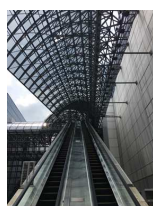
18日

- 所得税予定納税額の減額承認申請<6月30日の現況>の提出〔税務署〕
- 身障者・高齢者・外国人雇用状況報告書の提出〔公共職業安定所〕

31日

- 所得税予定納税額の納付<第1期分>〔郵便局または銀行〕
- 労働者死傷病報告の提出<休業4日未満、4月～6月分>〔労働基準監督署〕
- 健保・厚年保険料の納付〔郵便局または銀行〕
- 日雇健保印紙保険料受払報告書の提出〔年金事務所〕
- 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出〔公共職業安定所〕
- 外国人雇用状況報告（雇用保険の被保険者でない場合）<雇入れ・離職の翌月末日>〔公共職業安定所〕

～ちょっとブレイク～



撮影者コメント

「中高6年間、通学で使用していた京都駅です。当時は何も思わず通っていましたが、大人になって訪れると おもしろい設計だなあと感じました。建築家が設計に関わった JR 駅舎といえば、東京駅に並び京都駅も有名です。写真は空中経路に繋がるエスカレーターです。空中経路には京都市内を見下ろせる展望スペースもあるので、ぜひ一度通って みてください。天気の良い日には金閣寺や二条城、京都御所も見るができます。」 撮影者 富田菜央

当事務所より一言

7月に入り、梅雨明けが待たれる昨今です。

蒸し暑さが続くとストレスもたまっていきます。ストレス社会といわれて久しいですが、かつてはストレスに強い人間になることが求められ、近年ストレスがますます増大するにつれて、すべてに対応する人間になることが難しくなり、その努力にも限界がきてしまいました。そこで、多くなるばかりのストレスに対応するために、自分の個性を正しく理解することが注目されるようになってきました。

人間の個性には長所と短所があります。できることとできないことを、それぞれに持っているのが個性です。たとえば、三世代同居の家族を、にぎやかで楽しいと感じる個性もあれば、それをうるさくて疲れると感じる人もいるのです。

個性には大きな幅があるのですから、自分が何にストレスを感じる人間なのか、何を得意としている人間なのかをしっかりと理解すれば、ストレスを感じる状況から離れて、心の悩みを少なくすることができるということなのです。

自分の個性の長所と短所や、できることできないことを少し考えてみるのも良いと思います。

当事務所は、事業主の皆様の労務管理・人事管理のお役に立てるよう日々、東へ西へと奔走しております。「誠実・迅速・熱意」をモットーに、お声がかかればどこにでも飛んでいきます。「労働トラブル相談」「就業規則作成」「人事制度の策定」「社会保険・給与計算」等、お気軽にご相談ください。今月ものぞみプランニングレポートをお届けできることを嬉しく思います。皆様との「出会い」「ご縁」「絆」に心より感謝申し上げます。

b y 江田 幸央

